令和6年7月11日

第22回 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会

情報提供·相談支援部会報告

2024年5月24日(金) 13:00~15:00 オンライン開催

【主な議題】

- ・部会のこれまでの取組、及び今後のあり方についての検討
- ・大規模災害時のがん相談支援センター間の情報共有について

情報提供・相談支援部会のこれまでの取組

毎回の部会開催時に実施

- がん対策、施策に関する厚生労働省や関連機関からの情報提供
- がん相談支援センターに求められる役割に応えるための好事例の共有
- 患者委員からのフィードバック

部会下ワーキンググループ(WG):第1期:2015年頃

- がん相談支援センターに求められる役割の自己定義
- がん相談支援センターの活動の可視化、質の担保のための自らの基準作り

第2期WG:2016年、第3期WG:2017年、第4期WG:2022年頃

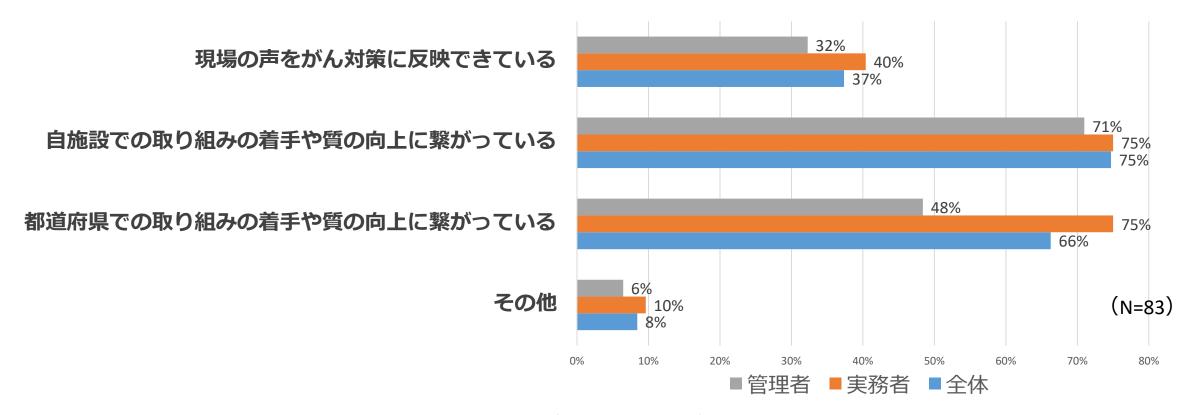
- がん相談支援センターに集まる患者、家族、社会のニーズから見たがん対策推進基本計画への提言
- がん相談支援センターがよりよく機能するための拠点病院の**整備指針への提言**

第4期WG(2021年12月~2022年2月開催) 提案書のポイント

- 都道府県がん診療連携協議会の 情報集約機能や役割分担・連携構築の議論を主導する機能、
 また患者団体と拠点病院の間をつなぐコーディネート機能等を強化することが必要である。
 - →都道府県協議会が積極的な役割を担うことが整備指針に反映された。
- 拠点病院では、病院をあげて、患者家族支援体制を整備することや 診断初期の患者に必要な情報を確実に伝える体制を整備することが必要である。
 また、がん相談支援センターで提供される支援の質を担保するため、
 整備指針上での人員配置要件や相談員の研修修了要件の見直しが必要である。
 - →「病院をあげて」の姿勢と、「確実に伝える体制」は採用。人員配置要件は採用されず。

今後の部会のあり方に関するアンケート報告(2024年4月実施)より

情報提供・相談支援部会の意義・効果として感じていることを教えてください(複数回答)



自施設、自県への取り組みにはつながっているが、「現場の声をがん対策に反映できている」という感覚は低め

部会当日の議論・委員からの意見

■部会や国協議会のあり方についての意見

- 部会で恒常的にWGを設け、随時課題を協議する場が必要ではないか。 (部会委員)
- がん相談支援センター側から自らの在り方を提案する必要があるのではないか。 (患者委員※)
- ・ 部会のみでは対応できないことは国協議会(以下「親会」という。)で協議するシステムの構築が必要。 親会が報告の場ではなく、協議する会議体としての機能を備えるよう、提案してはどうか。(部会委員)

■がん相談支援センターの今後のあり方についての意見

- どの施設でも統一して、がん相談支援センターにたどり着ける仕組みを実装してほしい。 (患者委員※)
- 「治療開始までにがん相談支援センターを訪問する体制の整備」をぜひ進めてほしい。(患者委員※) →がん相談支援センターにたどり着ける仕組みを全ての拠点病院で実装することが強く求められている。
- 相談内容が相談者の許可なく院内の医療者に伝わっている場合があり、守秘義務の徹底が必要。(患者委員※)

大規模災害時のがん相談支援センター間の情報共有について

【災害発生後にがん患者が困ること】

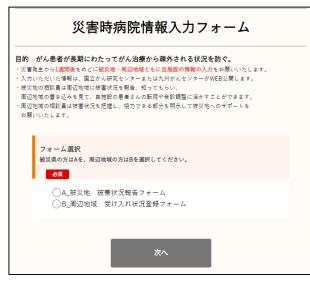
- 継続して受ける必要のあった薬物療法や放射線治療が受けられない。
- 入院(緩和ケア目的など)ができない。
- →がん患者が長期にわたってがん治療から疎外される状況を防ぐ必要がある。

【部会としてのこれまでの取組】

- ・ 東日本大震災以降、「被災地・周辺地域 受入体制調査フォーマット(EXCEL)」 を用いて、病院としての患者受け入れ状況の情報収集を行い、WEB公開していた。
- 首都圏以外での災害の場合は国立がん研究センターから、首都圏での災害の場合は九州がんセンターから、がん相談支援センターのメーリングリスト経由で情報入力依頼を発出。

【第22回部会での事務局からの提案】

- ・ EXCELでの収集を中止、WEBフォームに情報入力する形へと変更する。
- 入力タイミングは、災害発生後1週間程度経過時点としたい。
- 従来通り、ML登録アドレスの定期更新、災害時の院内情報収集ルート確認をお願いしたい。



対応可否(薬物療法)
○ 可または応相談 ○ 不可
特記事項(薬物療法)
Æ
対応可否(放射線治療) 必須
○ 可または応相談 ○ 不可
特記事項(放射線治療)
A
緩和ケア病棟の有無 必須
○あり ○なし

今後の部会としての取組と親会へのお願い

■今後の部会としての取組

- **部会運営委員会の設置:**部会委員5~6名と事務局による部会運営委員会を設置し、現場感を共有しながら、部会での議事や検討事項を決定する。
- ・ 親会への提案機能:部会では解決困難な課題(病院全体、院内医療者全体の協力がないと実現困難な 内容)は親会検討議題として提案する。

■親会へのお願い

各部会から上げられた課題を協議し、対策を打ち出す協議体形式への移行を検討していただきたい。

【相談支援部会から提案したい検討議題の一例】

- 「治療開始までにがん相談支援センターを訪問する体制の整備」を着実に推進するには、 院内や県内でどのような取組が必要であると考えられるか。
- がん相談支援センターの特性(守秘義務を有することなど)について、院内医療者に周知するには、 院内でどのような取組が必要であると考えられるか。